第4回豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 議事概要

日時:平成28年3月25日(金)午後2時~午後4時15分

場所:中央公民館大会議室

〇開会

- 【1】あいさつ
- 【2】出席者紹介
- 【3】議事
- (1) パブリックコメント実施結果について
- (2) 人口ビジョン及び総合戦略の答申案について 答申案として了承され、指摘事項については会長一任により対応する旨了承される
- (3) 総合戦略アクションプランについて 答申案(付属資料)として了承され、指摘事項については会長一任により対応する旨了承される
- (4)総合戦略の推進について
- 【4】答申
- 【5】町長あいさつ

〇閉会

第4回豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 主な意見の整理

1. パブリックコメント実施結果について

- ●パブコメ内容は年齢によっても異なると思うが、提出者の年齢などはわかるのか。
 - →意見提出時に把握していないため、分かりかねる。【事務局】

2. 人口ビジョン及び総合戦略の答申案について

(1)総合戦略についての意見(推進イメージの修正)

- ●総合戦略 P 3 の「総合戦略及びアクションプランの推進イメージ」について、総合戦略とアクションプランは必要に応じて内容の改定を行っていくこととなっており、特にアクションプランは改定を繰り返していくことが大事である。また、イメージ図ではアクションプランのみの記載と受け取られかねないので、その点も踏まえて修正して欲しい。
 - →総合戦略とアクションプランが相まって推進していくこととなり、また、特にアクションプランは随時変更を 加えながら進めていく。このことも踏まえてイメージ図を修正する。【事務局】

②用語解説に関する意見(用語解説の検討・整理)

- ●用語解説を付加した用語はどのようなレベルで設定したのか。また、「日本版 C C R C 」など用語解説が必要な用語がまだあるので、再度検討をお願いしたい。
- ●人口ビジョンと総合戦略の公開の仕方について、一括して(合冊で)公開するのであれば、用語解説についても 整理した方がよいのではないか。
- ●用語解説を付加する用語についてももう少し検討して欲しい。また、人口ビジョンと総合戦略を合わせて公開するのであれば、用語解説は巻末に一括して提示したらよいのではないか。
 - →用語解説については再度整理をする。また、公開の仕方に応じて、用語解説の提示方法も調整する。【事務局】
- ●パブコメなどで意見を出す人は前後関係で理解したり、自分で調べる。公開する資料を整えていかなくてはいけないということはわかるが、用語解説などにこだわらず、もっと実用的な面を踏まえて資料を整理した方がよいのではないか。
 - →総合戦略については住民に広く知ってもらう必要があり、「用語が分からないから読みませんでした」という ケースを防ぐためにも、用語解説を一定付加しておく必要がある。ただ、この意見の真意は、総合戦略やアク ションプランを踏まえて地域に入っていくことが重要で、用語解説の部分に注力しすぎないようにというアド バイスである。
 - →地域の方に説明をする際の資料にもなるため、レベル感を合わせながら用語解説については検討・整理する。 【事務局】

②人口ビジョン・総合戦略の答申案としての承認

- ●一先ずは、今回の資料をもって、人口ビジョン・総合戦略の答申案とする。ただし、上記の意見などについては 会長一任により対応する。
 - →各委員 異議なし

3. 総合戦略アクションプラン・総合前略の推進について

①総合戦略アクションプランについての意見

●人口の75%は住宅地に住んでおり、残りの旧村とどのように取り組みを進めていくか。例えば、人材は住宅地だが、活用しようとする資源は旧村にあり、アクションプランを進めていく中でこの点をどのように考えているのか。例えば、吉川の取り組みでは、「交流人口」については、「町外の人」とともに、「住宅地の人」もターゲットとして捉えている。

- →非常に難しいテーマ。住宅地と旧村の人材間でどのように交流をかけていくかが非常に大事であると認識して おり、避けて通れない課題である。【事務局】
- ●「地域ぐるみの定住促進」について、推進のポイントでは公共交通についてかなり記載されているが、前段の事業スキームには公共交通が含まれておらず、アンバランスである。難しいとは思うが、一先ず、今言えることや町としての公共交通に関する立場などを事業スキームに反映しておかないと、公共交通に関しては修正・改善ができないのではないか。例えば、地域公共交通会議で検討しているという事実などについては言及してもよいのでは、
- →町としては交通事業者とは一蓮托生と思っている。町の地域公共交通会議でも地域公共交通基本構想をつくり、構想を実現すべく取り組みを進めているため、その辺りについて事業スキームへの反映などを検討する。
- ●「農×観光の戦略推進」について、分科会委員の意見で「特区対応ライドシェア」について触れられているが、 国自体がこれをどのように扱うのかは決まっていない状態にある。また、「白タク」と言う表現があるが、国では 「白タク」を促進している訳ではないため、表現について再度検討してほしい。
 - →指摘を頂いた箇所の表現については検討する。【事務局】
- ●各アクションプランの「推進のポイント」について、ポイント(小見出し)として記載された文章と、アンケート結果とに乖離がないか確認が必要である。また、ポイントやアンケート結果などがアクションプランの概要や 事業スキームなどのイメージ図に反映されていない部分があるので、もったいない。
- ●事業スキームについて、プライオリティが必要になるのではないか。プライオリティを明確にすることで、実施 事業と役割がしっかりと実践され、目標が実現することなる。
- ●アクションプランの目標が少し抽象的ではないか。また、その目標の達成はどのように評価するのか。アクションプランのKPIや、総合戦略のKPIとのつながりが分かりづらいように感じる。
 - →アクションプランでの記載方法について、意見を踏まえて検討する。【事務局】
- ●アンケート結果で公共交通に関する厳しい意見があり、鉄道事業者として何ができるかというと、正直難しい部分がある。能勢電鉄の運賃の本格改定は 1995 年以降実施しておらず、その間に輸送人員は3分の2くらいまで減少する中、現在の運賃で努力しているのが実情。その点をご理解いただきながら、その中で、みんなで何ができるかをアクションプランで議論していければと考えている。定住促進や農と観光の部分でも側面支援をしていきたいし、我々も町と一連托生という思いでやっていきたい。
- ●定住促進について、ライフステージに応じて、豊能町周辺のエリアで住み替えをしてもよいのではないか。
- ●農業については色々素敵な物があるので、インターネットなどを活用して情報発信を工夫すれば一気に広がるのではないか。町外の人間から見るととても良いと思う物がたくさんあるので、プロの人とつなげて、情報発信していいければ良いのではないか。

②総合戦略アクションプランの答申案としての承認

- ●一先ずは、今回の資料をもって、総合戦略アクションプランの答申案(付属資料)とする。ただし、上記の意見などについては会長一任により対応する。
 - →各委員 異議なし

③総合戦略・アクションプランの推進について

- ●アクションプランについて、自然環境の良さと交通の利便性は相反するところがあり、一般の住民もどちらを取るのかが重要になる。町としても、戦略やアクションプランには書きづらいかもしれないが、住民の希望を全て満たすことは無理なので、「出来ないことは出来ない」「もう少し何か方法を考える」というスタンスが必要である。
 - →いわゆる地獄絵図を示して「こんなに困ってしまうけど、これでいいのか」「そうなるのは嫌だから、みんなで何とか支えよう」ということをまち全体で共有し、アクションプランなどを通じて、どのように支えていくかを考え、取り組んでいく必要がある。そのような取り組みを平成28年度から地道に進めていくことになる。
- ●アクションプランを来年度から推進していくにあたって、それぞれの取り組みを担当する部署は決まっているのか。

- →「1. 地域ぐるみの定住促進」は秘書政策課、「2. 農×観光の戦略推進」は農林商工課、「3. つなぐ・つながる「場」をつくる」は教育委員会、保健福祉課、住民人権課など、「4. 地域による戦略の推進」は住民人権課といったように、今のところざっくりとしか担当を決めていないが、すべてにおいて、秘書政策課が入り担当課と連携しながらアクションプランを推進できるようにしていきたい。【事務局】
- ●庁内の職員、特に中堅・若手職員はリーダーシップをとるためにも、総合戦略やアクションプランについて、しっかりと理解してもらう必要がある。
 - →総合戦略とアクションプランについては、政策会議、部長会議で説明をさせていただき、全職員にはこういう ものをつくっているというのを知らせているが、具体的なところまでは説明できていない。今後、庁内で、各階 級の職員にどう説明していけばいいのかを検討する。【事務局】
- ●取り組みを進めていくためには、まずは庁内の風通し、お互いを知る必要があるため、まずは、役場の職員同士 が何を考えているのかということを知るためのワークショップを実施したらどうか。
- ●「地域ぐるみの定住促進」と「農×観光の戦略推進」は国の加速化交付金を活用して取り組む。「つなぐ・つながる「場」をつくる」と「地域による戦略の推進」については平成28年度中に補正予算を計上して取り組む予定。ただ、国の交付金の制度も平成27年度と平成28年度は大きく変わり、補助率も100%から50%になるため、町の持ち出しも必要となる。今後は、予算を有効に活用し、高い効果が出るようにと考えている。
- ●町からの補助金については、使いやすいようにして頂きたい。